







区役所(地域力推進室、区民部、福祉部、保健部)

〒 600-8588 下京区西洞院通塩小路上る☎371-7101



税



固定資産税·都市計画税第4期分の納期限は、2月28日です

納期限を過ぎると、延滞金がかかります。 ただし、算出された延滞金額が1,000円未満の 場合はかかりません。市税の納付には、便利で確 実な口座振替をご利用ください。

課税内容

土地家屋···固定資産税課(☎371-7197) 償却資産…市資産税課(☎213-5214)

納付相談

土地家屋···納税課(☎371-7199) 償却資産···市納税推進課(☎213-5468) 口座振替

市納税推進課(☎213-5466)

祉



児童扶養手当・特別児童扶養手当について

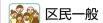
○児童扶養手当 父母の離婚などで、父 又は母と生計を同じくしていない子どもが育成 される家庭(ひとり親家庭等)に支給。ただ 昭和60年8月1日から平成10年4月1日の 間に支給要件に該当された方は請求できません (父子家庭の父を除く)。

対象児童年齢 18歳に到達以後最初の3月31日 まで(特別児童扶養手当の対象となる程度の 障害の状態にある場合は20歳未満)

前年の所得額や養育費に応じて 手当額(月額) 決定します。

対象児童が	全額支給	41,140円
1人	一部支給	9,710円~41,130円
対象児童が	全額支給	46,140円
2人	一部支給	14,710円~46,130円

### マークの 説明





🎎 高齢の方







3人目以降は1人増えるごとに3,000円が加算 されます。

○特別児童扶養手当 中程度以上の知的・精 神・身体障害のある児童を家庭で養育している 父母、又は父母に代わってその児童を育ててい る方に支給。

対象児童年齢 20歳未満

手当額(月額) 児童の障害の程度に応じて決定 します。

対象児童 1 人につき	1級	50,050円
	2級	33,330円

いずれの手当も請求された翌月分から支給。 また、所得制限等支給要件があります。詳しく はお問い合わせください。

児童扶養手当:支援課第一係(☎371-7218) 特別児童扶養手当:支援課第二係(☎371-7217)

## 国民健康保険、後期高齢者医療制度 からのお知らせ

保険料の納付には、便利な口座振替をご利用く ださい。

口座振替をご利用いただくと、毎月保険料を 納めに行く手間が省け、とても便利です。 必要書類

国保記号番号(後期高齢者医療制度の場合は 被保険者番号と徴収番号) がわかるもの(納入 通知書、領収書等)、預(貯)金通帳、口座の届 X:ED

### 申請先

お取引のある金融機関、郵便局又は保険年金 課の窓口

※本人名義以外の口座から引き落とすこともで きます。

※口座振替により引落しされるのは、普通徴収 の保険料のみです。特別徴収(年金からの引 落し)による納付の方で、口座振替への変更 をご希望の場合は、保険年金課へ口座振替の 申込みと併せて納付方法の変更をお申し出く ださい。

◆国民健康保険料の口座振替は、ハンコがなく ても申込みできる場合があります

対象金融機関のキャッシュカードがあれば、 ハンコ(口座の届出印)がなくても、簡単に口 座振替の申込手続ができるというサービス(ペ イジー口座振替受付サービス)を実施していま す。ぜひご利用ください。

### 対象金融機関

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金 庫、ゆうちょ銀行(郵便局)、滋賀銀行、三菱東 京UFJ銀行

※その他の金融機関は、これまでどおり、金融 機関の窓口での申込手続が必要です。

#### 申込みに必要なもの

キャッシュカード、国保記号番号がわかるも の(納入通知書、領収書等)

申込場所 保険年金課

個 保険年金課資格担当(☎371-7252)

#### 国民年金からのお知らせ 国民年金こんなときには届出を

日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、 国民年金の第1号被保険者として加入していた だく(第2号又は第3号被保険者の方は除く。) ことになっています。

次に該当する方で加入の届出がまだの方は、 至急届出をしてください。

○20歳になったとき

○会社などを退職し、厚生年金保険又は共済 組合等の資格を喪失したとき

○第3号被保険者が厚生年金保険又は共済組 合等の加入者の扶養からはずれたとき

老齢基礎年金を受給するためには、保険料納 付済期間や免除期間等をあわせて25年以上必要 です。また、加入の届出をしなかったり、保険 料を未納のままにしておくと、万一のときの障 害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなる 場合があります。

保険年金課保険給付・年金担当(☎371-7254)



場所 いずれも 区役所1階相談室

◆弁護士による法律相談を実施 日時 毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時15分~3時45分 定員 先着7名(正午より区役所1階で整理券配布) 相談時間 1人20分程度

地域力推進室まちづくり推進担当(☎371-7170)

「政書士による困りごと相談 3月13日(木) 午後2時~4時 京都府行政書士会第5支部(☎351-1200) 地域力推進室総務・防災担当(☎371-7163) 白時

◆司法書士による登記・法律無料相談 日時 3月7日(金) 午後1時15分~3時45分 定員 先着8名(予約可、予約は京都司法書士会まで) 園 京都司法書士会(☎255-2566) 定員

地域力推進室総務・防災担当(☎371-7163)

**可政相談委員による相談所を開設** 〒 2月24日(月) 午後1時30分~3時 総務省京都行政評価事務所(☎211-1100) 地域力推進室まちづくり推進担当(☎371-7170)

# イベント・講座

## 梅小路公園

〒 600-8835 下京区観喜寺町 56-3 ☎ 352-2500

2月18日(火)、3月4日(火) 午前9時30分~(午前9時受付) じっくり身体づくりに取り組もう! 白時 費用 申込み

3月7日(金)午後1時30分~3時30分 早春の草木について 白時 内容

200円(朱雀の庭・いのちの森入園料として) 費用 申込み

2月22日(土)、3月8日(土) 日時 午前10時~午後3時みんなで遊ぼう! 内容 申込み不要 費用

対象 中学生~30歳までの方

## 下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

☎314-5636 FAX314-5640

Eメール shimogyo@ys-kyoto.org

対象:市内に在住または通勤・通学の方 申込み:電話・FAX・Eメールで ◆ KOBATY CUP(フットサル大 3名1チームで行うフットサル大会。 日時 3月16日(日)午後2時~6時 場所 センター スポーツルーム

定員 9チーム(1チーム3名以上5名まで) (先着順)

無料

◆トレーニングガイダンス参加者募集 豊富なマシンを使って、トレーニングしませんか?ガイダンスさえ受ければ開館時間にいつでもトレーニングができます。 日時 毎週木曜日 午後7時30分~9時 費用 ガイダンスは無料、施設使用料として中学生~30歳までの方300円/1回、31歳以上の方600円/1回

利用予約の入っていない部屋を自習室として 提供します。詳しくはお問い合わせください。 日時 月曜日〜土曜日(水曜日を除く):午前10 時~午後9時

日曜日 ·祝日:午前10時~午後6時 京都市内に在住または通学・通勤先のあ 対象

る中学生〜30歳までの方 申込み不要 費用 無料

### 下京図書館

〒 600-8449 下京区新町通松原下る 351-8196

3月

2月22日(土)午前11時~

-プサート・西大路ふれあいキッズ

申込み不要 無料 ーマ別図書の展示と貸出し 「みんなで走ろう!」「鬼」 「芽生え」「ひな祭り」

◆特別展示 (エレベーター前ホール)
3月 「パンフレット展示(動物園・植物園 他)」

## 移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

3月3日(月)午前10時~10時40分 日時 西大路小学校 場所

## 下京老人福祉センター

〒 600-8166 下京区花屋町室町西入☎ 341-1730

対象:市内に在住の60歳以上の方

ゆっくりとした呼吸法とヨガのポーズで血行 を促進し、アロマの香りでリラックス効果を高

めながら心とからだをほぐしましょう 3月3日(月)午前10時~11時30分 センター和室

25名 費用 2月24日(月)午前9時30分に受付。 定員を超えた場合は抽選。

(電話・FAXでの申し込みはできません。) 軽い体操とレクリエーションを通して転倒予

ングを行います。 防のトレー 日時 3月14日(金)午後1時30分~3時

センター集会室 会場

無料 申込み、不要。上靴持参で直接会場へ